

【演題募集要項】

I. 応募資格

- ①日本作業療法士協会の正会員もしくは賛助会員であり、鳥取県作業療法士会の会員は演題応募資格があります。演題応募者は会費を演題タイトル締め切り日までに必ず納入してください。期日までに支払いがない場合は、演題応募を取り消しますのでご注意ください。
- ②日本作業療法士協会及び鳥取県作業療法士会の会員でない作業療法士と学生は演題を応募できません。また、共同演者にはなれません。
- ③他職種の方は、鳥取県作業療法士会の承認を得て演題を応募できます。また、共同演者として登録できます。希望の場合は実行委員まで連絡してください。
- ④発表者は期間内に事前参加登録をしてください。

口述発表のみです。

〈演題発表〉

学会では演題発表を最重視します。全ての演題は独立した演題として完結してください。学会では「その1」、「その2」などの関連づけは考慮しません。

2. 発表形式

1) 口述発表

全てパソコン（Win. 版 Microsoft Power Point）を用いて行います。発表時間は7分です。質疑応答については、方法等を検討中です。決まり次第、県士会ホームページ等でお知らせします。

※オンラインのみでの開催となった場合は、インターネットアクセス環境、カメラ・マイク・スピーカー機能付きのパソコンやタブレットが必要となります。

II. 応募受付期間

1. 演題タイトル

2022年4月24日（日）0：00から
2022年5月22日（日）23：00まで

2. 抄録

2022年4月24日（日）0：00から
2022年6月24日（金）17：00まで

- 演題タイトル・抄録の各締め切りは厳守してください。
- エントリーは演題タイトル受付終了時で締め切ります。演題タイトル受付終了後は、エントリー済みの方の抄録提出のみ受付ますのでご注意ください。

III. 応募内容と発表形式

1. 募集内容

演題の応募は1人1演題に限ります。演題発表は、

IV. 演題論文の二次使用権

演題（抄録）の二次使用権・許諾権は鳥取県作業療法士会に帰属します。

V. 演題内容に関わる倫理的事項

1. 対象者の同意

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）などを遵守し、本文に倫理的配慮について記載してください。特に対象者の同意に関する記載は必須です。

2. 最大限の倫理的配慮

研究の計画・実行・分析・演題作成の過程では、個人の尊厳、人権の尊重に最大限の注意を払ってください。所属する大学・病院などに倫理審査委員会がある場合は、審査を受けてその旨を記載してください。ただし、固有の委員会名などは記載しないでください。

3. 利益相反 (COI)

発表演題に関連して、企業や営利団体などから金銭などの提供を受けた場合や受ける予定がある場合には申告する必要があります。演題応募の際に利益相反の有無を申告し、発表時に利益相反の有無を述べてください。

※見本のスライドデータを後日県士会ホームページに掲載します。

4. 著作権への配慮

他の著作物からの引用は、本文中に出典（著者名／フルネームと発行年数／西暦）を明記し、著作権を侵害しないように注意してください。

5. 学会長の要請に対する協力

学会長より演題に関する倫理的配慮を証明する文書の提出や説明を求める場合があります。その場合はご協力願います。

- iv. 職種（必須）
- v. 基礎研修の事例発表の希望の有無（必須）
- vi. 連絡用メールアドレス（必須）
- vii. 連絡用携帯電話番号
- viii. 演題タイトル（仮でもよい）（必須）
- ix. 発表領域（必須）
- x. テーマ別勉強会からの発表の有無（必須）
- xi. テーマ別勉強会名（上記で選択された場合は必須）

VI. 応募方法

1. 応募の手順

① 下記 URL もしくは鳥取県作業療法士会ホームページの学会ページより演題登録フォームにアクセスし、演題タイトル（仮でもよい）を登録してください。

<https://forms.gle/Vy1mTZfmEggUz56f7>



② 上記のサイトから以下の情報を登録してください。

- i. 氏名（必須）
- ii. 所属（必須）
- iii. 協会番号（必須）

③ 抄録は鳥取県作業療法士会ホームページの学会ページより演題抄録原本（Word）をダウンロードし、上書きにて作成してください。作成した抄録はファイル名を「氏名：演題名」とし、演題係（西村佑子：鳥取生協病院）までメールにて送信してください。その際、メールの題名は「氏名：抄録登録」として下さい。送信先アドレスは以下の通りです。

tottori.ot.gakkai18@gmail.com

④ 演題登録した抄録は県学会演題担当より査読委員会へ送られます。査読委員会は、査読者の選定と査読審査依頼を行います。

⑤ 査読審査による演題採択結果は、査読委員会より県学会演題担当に送られます。執筆者には、県学会演題担当よりメールが送られます。

※演題査読結果によって加筆・修正を求める場合があります。その場合、指定された期日までに、指定された提出先に修正データを提出してください。場合によっては、複数回同様の過程を繰り返すことがあります。

2. 演題登録までの事前準備

1) 応募資格・募集内容の確認

「I. 応募資格」および「III. 応募内容と発表形式」を参照してください。

3. 演題登録

1) 演者について

抄録には、筆頭演者と共同演者4名の計5名まで記載できます。筆頭演者および共同演者の氏名・所属機関名（必要に応じて部署名）・職種の記載が必要になります。

筆頭演者での応募は1人1演題とします。共同演者としての登録はその限りではありません。

2) 抄録について

本文（演題名・筆頭演者・共同演者・所属・キーワードを除く）の文字数は全角1,600文字以内です。

本文は、はじめに、目的、方法、結果、考察などの小見出しを【】で囲んでください。

■キーワードは「作業療法キーワード集」（下記サイト）を参照したうえで、必ず3つの「キーワード」を選択してください。また、当該キーワード集にないものを4番目のキーワードとして記載することも可能です。

https://www.jaot.or.jp/academic_journal/keyword/

■句読点は、学術誌「作業療法」にあわせて「、」「。」に統一してください。

■あらかじめWordなどで文字数を確認し、演題抄録原本（Word）の該当欄にコピー＆ペーストしてください。

VII. 演題審査基準

演題は以下の基準で審査されます。一度採択された演題の取り消しはできません。

1. 研究の質

1) **序論**：研究の背景（先行研究の成果や課題）、研究の重要性や必要性が述べられているか。

2) **目的**：研究で何を明らかにするのか、具体的な目的が述べられているか。

3) **方法（アプローチ）**：対象と方法が具体的に述べられているか。方法は研究の目的に合致しているか。倫理手続きが記されているか。

4) **結果（実践の意義）**：データが示されているか（質的研究でもデータ提示は必須）。統計処理の結果（危険率など）は正しく示されているか。

5) **考察（結論）**：得られた結果が論理的に説明されているか。研究の重要性や問題点、社会への貢献などが述べられているか。考察の内容は序論や目的と整合しているか。

2. 専門的価値

6) 研究は作業療法の発展に貢献するか。研究の内容は作業療法と関連しているか。作業療法の理論をより強固にしたり、実践レベルを高めたりするのに役立つ研究であるか。

7) 斬新さや革新性はあるか。作業療法を発展させるユニークな発想や、オリジナルな視点はあるか。

3. 抄録記述の質

8) 抄録の体裁は「研究の質」に示した項目から構造化され、序論、目的、方法（アプローチ）、結果（実践の意義）、考察（結論）が論理的に記述されているか。

9) 抄録は読みやすく記述されているか。文法や文体に統一性はあるか。簡潔な文章で、他者が研究の内容を理解できるよう要点が明確に記述されているか。

4. 倫理手続き

10) 人を対象とする研究（基礎研究を含む）において、個人情報の保護と倫理的な配慮がされているか。研究は当該機関の承認を受け、個人情報を保護し、対象者からインフォームド・コンセントを得て行われているか。

5. 採点方法

査読者が日本作業療法士協会のスコアリングシート（演題審査システム）を用いて採点します。4件法（4点～1点）で採点し、1)～10) の平均点を算出する。10) が該当しない研究では、10) の項目を非該当とし、1)～9) の平均点を算出します。

6. 査読者コメント

審査の結果、平均スコアが2点に満たない演題は不採択になる可能性があります。また、演題には、査読者が教育的な視点から、今後の研究や抄録の改善に役立つコメントを記入します。査読者コメントは匿名のまま執筆者に通知されます。

7. 合否判定

査読者の採点した平均スコアが2点に満たない演題は原則として不採択となります。ただし、査読者より加筆・修正後の再提出を求められ、再査読の結果によっては採択される可能性があります。最終的な合否判定は、学会長と査読委員長が協議して行います。

VIII. 演題採択結果の通知

「演題採択結果」は査読の終了後お知らせします。時期は8～9月の予定です。多くの演題登録をお待ちしています。